



所有者は手放したいが、不動産会社が取り扱ってくれない物件や、なかなか買い手がつかない物件を100均か100万円の販売価格に絞り、100均物件”としてサイトで紹介しています。仲介手数料が取れないような空き家は

不動産会社の取り扱い対象になりにくく、所有しているだけでは固定資産税や維持管理の負担、老朽化・倒壊のリスクが増加していきます。一方、近年は移住や二拠点生活を目的に地方の空き家を購入する人も増えてきています。

そんな『空き家ゲートウェイ』と自治体のコラボレーションは、国見町が初となります。今回の試みには、空き家を地域資源として捉え、その空き家情報を全国発信することで、移住者や事業希望者を招き入れ、町の活性化につなげる狙いがあります。コラボレーション特設サイトでは、町の特徴や魅力、福祉サービス、支援制度などを紹介し、今後は町の空き家情報も順次掲載していきます。

次号では、他市町村の空き家の活用事例などを紹介します。

**空き家を地域資源として移住者や事業者を呼び込む**

そこで『空き家ゲートウェイ』では、個人間売買物件として空き家情報を掲載。不動産会社による仲介を入れないことで取り扱可能な空き家の幅を広げ、司法書士を紹介するなど個人間の取引をサポート。空き家の流通活性化を推進しています。

# 空き家を新しいまちづくりの「資源」に「国見町×空き家ゲートウェイ」始動

2020年6月、国見町は空き家のマッチングサイト『空き家ゲートウェイ』とコラボレーションし、町の活性化を図る新たな取り組みを始めました。



**「空き家」対策の取り組み住まいを保つ・生かす**

近年、老朽化した危険な空き家が増加し、全国的に問題となっています。町では、平成27年度に「国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例」を定め、空き家の適正な管理を求めるとともに、空き家の活用を促す取り組みを進めています。

今月号では「生かす空き家」にスポットを当て、空き家の活用促進に関する町の取り組みを紹介します。

**「住まい」を保つ**

平成26年度に町が実施した調査では、一般住宅で176戸の「空き家」があることが判明しています。そのうち管理不全となっている「空き家」（特定空家）は35戸となっています。

空き家の所有者には、周辺に居住する住民の安全の確保や生活環境の改善のため、管理不全とならないよう適正な管理が求められています。

**「住まい」を生かす**

しかし、高齢化や人口減少など社会情勢の変化に伴い、全国的に見ても管理不全の状況に陥っている「空き家」は増加傾向にあり、「管理しなければならぬ」という声があるのも事実です。一見、ネガティブなイメージのある「空き家」ですが、新たな価値を見出し、活用したいと考える人にとっては立派な資源です。両者を結び付け、空き家の活用を促すため、『空き家ゲートウェイ』と連携した取り組みを進めます。

\*\*\*\*\*

**手放したい空き家と使いたい人をマッチング**

『空き家ゲートウェイ』は、町が空き家対策連携協定を結んでいる株式会社あきやカンパニー（東京都渋谷区）が運営する、「空き家を手放したい人」と「空き家を使いたい人」をつなぐマッチングサイトです。



『空き家ゲートウェイ』に掲載された空き家の例  
執筆業を営む知人から譲り受け、シェア別荘として利用していた物件写真提供 YADOKARI 株式会社

「国見町×空き家ゲートウェイ」  
特設サイト



「空き家ゲートウェイ」  
運営：株式会社あきやカンパニー  
YADOKARI 株式会社



空き家をお持ちの方は、ぜひ建設課管理係までご相談ください。

建設課管理係 ☎ 585-2972